

第9回執行役員会議記録

- I 日時 平成30年1月18日(木) 14時35分～17時15分
II 場所 事務局棟5階 特別会議室
III 出席者 平塚学長(議長)
窪田, 峯岸, 栗山, 田村, 本多の各理事
齋藤, 柿本, 石崎, 村上, 関, 泉, 田中の各執行役員
陪席者 岡野, 森田の両監事
欠席者

議事に先立ち、前回の会議記録の確認を行った。

IV 議事概要

1 協議事項

(1) 教員の選考について

石崎執行役員から、資料1-1に基づき、医学系研究科教員の採用(1件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。関執行役員から、資料1-2に基づき、理工学府教員の採用(2件)について説明があり、協議の結果、うち1件については原案どおり了承し、1件については、外部資金の獲得状況等を確認のうえ、再審議となった。続いて、資料1-3に基づき、石崎執行役員から、医学系研究科教員の昇任(1件)について、田村理事から、医学部附属病院教員の昇任(1件)について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。続いて、窪田理事から、資料1-4に基づき、教員選考に係る公募について説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

(2) 助教の任期について

学長から、資料2に基づき、助教の任期について説明があり、協議の結果、助教の任期の取扱いについては了承した。なお、教員の任期に関する規則については、再審議することとした。

(3) 大学教員の定数配分について

学長から、資料3に基づき、大学教員の定数配分について説明があり、協議の結果、本日の意見を整理したうえで、再審議することとした。また、岡野監事から、役員会と執行役員会議における意思決定について整理すべきとの意見があった。

(4) 公募を行わない教員人事案件の取扱いについて

学長から、資料4に基づき、公募を行わない教員人事案件の取扱いについて説明があり、協議の結果、原案どおり了承した。

(5) 教員人事案件の資料提出について

学長から、資料5に基づき、教員人事案件の資料提出について説明があり、協議の結果、本日の意見を整理すること及び書式について各学部等の担当者との事前調整を行ったうえで、再審議することとした。

2 報告事項

(1) 国立大学法人群馬大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程の改正について

栗山理事から、資料6に基づき、国立大学法人群馬大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程の改正について報告があった。併せて、規程の遵守について要請があった。

(2) その他

①総務部長から、資料7に基づき、特任教員の取扱いについて、特任教員の業務の拡大に関する要望を各学部等に照会を行う旨の説明があった。

以 上